

第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

①第三者評価機関名

一般社団法人岡山県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

20-14・SK15122・S15051

③施設の情報

| | | | |
|---------------------------|---|-----------------------------|-----------|
| 名称：府中むつみ園 | 種別：母子生活支援施設 | | |
| 代表者氏名：園長 山崎卓男 | 定員（利用人数）：20世帯(暫定14世帯) | | |
| 所在地：事情により非公開 | | | |
| TEL：事情により非公開 | ホームページ：事情により非公開 | | |
| 【施設の概要】 | | | |
| 開設年月日：1951(昭和26)年8月1日 | | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人静和会 | | | |
| 職員数 | 常勤職員：8名 | 非常勤職員 1名 | |
| 専門職員 | (専門職の名称) 名 | | |
| | 園長 | 1名 | 保育士 1名 |
| | 母子支援員 | 2名 | 個別対応職員 1名 |
| | 少年指導員 | 2名 | 調理員 1名 |
| | 嘱託医 | 1名 | |
| 施設・設備 の概要 | (居室数) | (設備等) | |
| | 2DK(20室) :6帖・4.5帖・台所・UB(バス・ トイレ・洗面台) ※冷暖房エアコン ※家具、家電製品、布団付き | 保育室・集会室・保健室・学習室・ 面談室・宿直室 | |

④理念・基本方針

<理念>

一、喜びをもって、人を支えます。

福祉の仕事は人を支えることです。それはある意味支えられる人のつらさを分かち合うことでもあります。そういう福祉の仕事をする私たち職員は、時に身体的・精神的に辛くなることもあります。それを乗り越え、人を支えることを喜びとして仕事をしていく気持ちを大切にします。

一、生きる美しさを実感できる、福祉を目指します。

一、ご利用者を主役とした、笑顔あふれる職場を実現します。

「笑顔あふれる明るい職場」を実現します。それは、ご利用者が主体でなければなりません。「ご利用者もご家族も笑顔あふれる職場であってほしい」という想いを大切にしていきます。

One for all, All for One

チームワークの良さで社会福祉施設にふさわしい仕事を目指します。

<基本方針>

母と子の権利と尊厳を擁護し、生活の拠点として子供を育み、子供が育つことを保障し、安定した生活の営みを支える。

そのため、母と子の主体性を尊重した自立への歩みを支えるとともに、常に職員の研鑽と資質の向上に励み、公正で公平な施設運営を心がけ、母と子及び地域社会から信頼される施設として支援を行う。

⑤施設の特徴的な取組

- ・身の回りのものを持たず入所された場合のことを想定し、すぐ生活できるよう、居室ごとに日常用品や家電製品などの一式が常備されています。
- ・施設内保育を設置しており、母子一体となった支援体制が構築されています。

⑥第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|--|
| 評価実施期間 | 平成 29 年 10 月 1 日（契約日） ～ 平成 30 年 3 月 12 日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 1 回（平成 26 年度） |

⑦総評

◇特に評価の高い点

- ・前述の「⑤施設の特徴的な取組」で取り上げた 2 項目については、特に評価できます。
- ・施設の特性として開放的な運営や経営はなかなか困難な状況であるにも関わらず、地域に根ざした施設、開かれた施設に変えていこうとする職員の意欲と、実践として施設長自ら地区の組長となり、草刈りや溝掃除、地区会議など地域活動に積極的に関わっています。

◇改善を求められる点

- ・中・長期計画を策定するための調査や他施設への見学などは行えているようですが、具体的な策定までには至っていませんので、早急な対応が求められます。
- ・職員へ受講したい研修について、要望や希望を聞いてみては如何でしょうか。
- ・利用者満足度調査の定期的な実施を検討しては如何でしょうか。
- ・日常の不安や問題に関する相談窓口について、日常的に接する職員以外にも相談相手を選べることや、第三者委員による聞き取り等も実施できる旨をわかりやすく説明した文書の整備と周知は必要ではないかと思われまます。
- ・施設での食料や備品類等の備蓄が未整備のため、施設での備蓄あるいは、各居室

に避難袋を配置する等を検討してみてもいかがでしょうか。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価受診は2回目となり、前回同様、岡山県社会福祉士会に依頼しました。施設のあらまし、特徴については、より深くご理解いただき分析していただきました。この結果を業務運営、日常の仕事の中に生かしていきたい。

各種マニュアルはある程度整備しているものの、不十分な点もあり、徐々に充実させて整備していきたいと思えます。

今後の施設運営にあたっての一定の方向性を決定する課題が残っています。母子生活支援施設の全国的な状況、県内の状況を注視しながら、早期に当施設の経営方針を策定する必要があります。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（母子生活支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 28 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|--|-----------------------------------|----------------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| 1 | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a・ b ・c |
| <コメント>理念、基本方針はホームページ並びにパンフレットにおいて明文化されていますが、施設内の掲示並びに職員への周知については必ずしも十分ではありません。 | | |

I-2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|----------------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| 2 | I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a ・b・c |
| <コメント>施設経営を取り巻く母子生活支援の動向や今後の見通しについては、全国的な枠組みだけでなく、地域の状況についても把握・分析されています。 | | |
| 3 | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | a・ b ・c |
| <コメント>後述するように、経営課題についてはソフト面、ハード面とも明確になっており、その都度ミクロ的取組としての全室エアコン完備や冷蔵庫の設置といった備品の充実など、ハード面を中心とした対応は取られています。一方、マクロ的取組として今後の方向性について、法人幹部と様々な施設の見学を通して検討はなされていますが、具体的な取組までは至っていません。 | | |

I-3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|--|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |

| | | |
|---|---|-------|
| 4 | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a・b・㉔ |
| <p><コメント>2017年4月の職員会議において、法人本部から次年度以降の計画を考えるよう打診があったようですが、その活動は前述の施設の見学にとどまっており、どのような方向に向いていくのかを職員で検討するための選択肢の設定や、その先にある計画の明確化までは至っていません。</p> | | |
| 5 | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a・b・㉔ |
| <p><コメント>単年度の計画に該当する事業計画の策定はなされていますが、中・長期計画がないため、事業計画が必ずしも中・長期計画を踏まえたものとなっていません。</p> | | |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| 6 | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント>各事業については、各職員が事業の達成度合いや問題点、課題を共有できるように「行事ファイル」を作成しており、それをもとに毎週実施の職員会議において決定され、内容についても周知がなされています。</p> | | |
| 7 | I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。 | a・㉒・c |
| <p><コメント>事業計画を利用者へ提示、説明はできていません。但し、各事業について要望を聞くようにしており、今年度のある事業においては、利用者の要望を参考に実施されています。</p> | | |

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

| | | |
|---|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント>毎週実施の職員会議において、支援方法の分析や方針決定プロセスについて検討され、共有されている状況が確認出来ました。</p> | | |
| 9 | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント>前回の第三者評価において指摘された投書箱不備について改善され、設置をすると共に、活用状況も確認出来ました、また、行事の際には利用者から意見を聞くようにしています。加えて、毎年自己評価が実施され、支援方法の改善に生かされています。</p> | | |

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント>施設長自らの責任については表明できており、特に、事務分掌表や各種マニュアルにおいて明文化されています。施設長の聞き取りにおいても、母子支援特有の有事について説明され、施設長として取るべき行動について明確にされている様子が確認出来ました。</p> | | |
| 11 | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント>助成金の申請や備品の購入、施設管理などケースに応じて競争入札などが採用されています。備品の見積もりなどについては地方自治法施行令に基づいた基準が採用され、購入や採用については厳格化されています。</p> | | |
| Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント>義務化研修については、計画的に参加がなされていますが、支援の質向上の1つである研修参加については、前もって園長が検討し職員会議で告知する方法を採っており、研修の参加について職員の要望を聞くまでには至っていません。但し、施設長として、職員の悩みや相談には適宜対応している様子は窺えました。</p> | | |
| 13 | Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント>特に、業務の実効性を高めるために、地域に根ざした施設、開かれた施設に変えていこうと自ら地区の組長となり、草刈りや溝掃除、地区会議など地域活動に積極的に関わっています。</p> | | |

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント>心理士の採用など具体的方針はありますが、実行には移されていません。一方、資格取得やキャリアアップを目指そうとする職員に対しては、理解があり、協力的です。</p> | | |
| 15 | Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント>個々人の目標達成度や課題について、施設長はなるべく聞くようにしているようですが、目標管理制度は実施されていません。</p> | | |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |

| | | |
|---|---|-------|
| 16 | Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント>年次有給休暇の取得状況について統計整理されており、取得率は全国平均を上回っています。また、法人全体の取組として相談室の設置や、50人以下の施設においてもストレスチェックテストを実施し、各職員へ結果をフィードバックしています。</p> | | |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a・㉡・c |
| <p><コメント>前述の通り、目標管理制度は実施されていませんが、期待する職員像である「情報共有とチームワーク」、「信頼と共感を持ってもらえる対処能力や包容力」を造り上げるため、施設長が自ら必要に応じて職員ひとり一人へ働きかけを行ったり個別対応を行うなど、各職員のヒヤリングにおいてそれらのことを確認することができました。</p> | | |
| 18 | Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a・㉢・c |
| <p><コメント>事業計画の重点目標の1つとして「計画的な職員研修」が明記されていますが、具体的な研修計画書は無く、年齢や経験に応じた計画の策定は行われていません。</p> | | |
| 19 | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a・㉢・c |
| <p><コメント>前述の通り、施設長が研修内容を吟味し、職員会議において告知するという方法を採用しており、職員一人ひとりの要望を聞く機会は少ないようです。一方、職員数が少なく研修機会を設けることも難しいことから、復命書を利用した研修内容の共有は確保されているようです。</p> | | |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a・㉣・c |
| <p><コメント>複数の教育機関から保育士、並びに介護等体験実習を受け入れており、実習について積極的な様子が見受けられます。但し、受け入れに関する日程表はありますが実習生受け入れマニュアル自体は存在していません。</p> | | |

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

| | | |
|--|--------------------------------------|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント>ホームページを活用した情報公開がなされています。ページも見やすく、画像を使ったわかりやすい構成になっています。母子支援を取り巻く環境から、情報公開については躊躇しがちですが、内部で検討の結果なるべく地域にも公開する方針で進めているところは、特筆に値します。また、財務状況や事業報告書等は適正に公表されています。</p> | | |

| | | |
|--|--|-------|
| 22 | Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a・b・c |
| <p><コメント>ここ数年の法人一体化の取組において、各種マニュアルや規程が整備され、事務分掌表も明文化されています。但し、会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況は、現況報告書において確認出来ませんでした。</p> | | |

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

| | | |
|---|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 | Ⅱ-4-(1)-① 母親と子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント>施設長が町内会の役員となり、職員も町内会での掃除当番等の役割を担っています。また、地域の運動会、夏祭り、秋祭りなどの様々な行事に母親と子どもが参加できるように支援が行われています。調査時、子どもたちは冬休みでしたが、学校の友人たちと施設の敷地内で元気に遊ぶ様子が観察できました。</p> | | |
| 24 | Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a・b・c |
| <p><コメント>プライバシー保護の観点からボランティアの受入れは行われていません。ただし、地域の企業から、学用品・衣類・おもちゃ・日用品などの寄贈は行われています。日常的なボランティア受入れは困難と考えられますが、ボランティアの受入れ等について母親と子どもと一緒に検討する機会は設けてみてはいかがでしょうか。</p> | | |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 25 | Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a・b・c |
| <p><コメント>地域の必要な社会資源資料が作成されており、入所時に母親と子どもに提供されています。</p> | | |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| 26 | Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。 | a・b・c |
| <p><コメント>積極的な取組は行われていません。公共施設等での研修会や講演会の開催など、施設の専門性を活かした事業への着手を検討してはいかがでしょうか。</p> | | |
| 27 | Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a・b・c |
| <p><コメント>積極的な取組は行われていません。公共施設等での地域住民に対する相談会の実施など、地域での貢献活動への着手を検討してはいかがでしょうか。</p> | | |

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援

| | | |
|--|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|

| | | |
|---|---|---------|
| Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 28 | Ⅲ-1-(1)-① 母親と子どもを尊重した支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a・(b)・c |
| <p><コメント>事業計画の基本方針に「母と子の権利と尊厳の擁護」「主体性を尊重した自立への歩みを支える」が明示され、全国母子生活支援施設協議会倫理綱領をカード化したものを職員全員が携帯しています。ただし、職員への周知と理解が行き渡っていません。事業計画書については、職員への周知徹底をお願いします。</p> | | |
| 29 | Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援提供が行われている。 | a・(b)・c |
| <p><コメント>アパート様式の居室で、基本的に母親と子どものプライバシーは保護されています。事業計画の支援の基本に「人権の尊重・プライバシーの保護」が明記され、日常的な支援の中での対応を職員会議で検討しています。さらに、具体的で実践的なプライバシー保護・権利擁護に関するマニュアルの作成を期待します。</p> | | |
| Ⅲ-1-(2) 支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| 30 | Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 | (a)・b・c |
| <p><コメント>パンフレットに、母子生活支援施設についての説明がわかりやすく簡潔に記載されており、年間行事、居室、学習室、保育室などが写真付きで紹介されています。さらにホームページでの施設紹介も行われています。また、見学時には母子支援員が入所後の生活がイメージできるよう丁寧な説明が実施されています。</p> | | |
| 31 | Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。 | a・(b)・c |
| <p><コメント>入所時は支援内容や生活の概要説明を行い、近隣マップや地域の必要な社会資源資料が提供されています。また、特に支援が必要な母親と子どもへは職員が臨機応変に対応できていますが、今後、職員の力量に任せるだけではなく、意思決定への配慮のルール化と明確化を期待します。</p> | | |
| 32 | Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | a・(b)・c |
| <p><コメント>退所時には丁寧な面談を行い、退所後に必要な社会資源等の情報を提供しています。また、退所後も母親と子どもの相談を受け入れています。</p> | | |
| Ⅲ-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。 | | |
| 33 | Ⅲ-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a・(b)・c |
| <p><コメント>職員は日常的に、母親と子どもの意見や不満の聴取を個別に行い、その解決に尽力しています。しかし、満足を把握する目的での定期的な調査は行われていません。今後、アンケートや懇談会を定期的に実施するなどの取組の実施を期待します。</p> | | |
| Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| 34 | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | (a)・b・c |

| | | |
|---|--|----------------|
| <p><コメント>苦情解決に関する対応要綱に苦情解決の体制が明記され周知されています。さらに意見箱も活用されており、検討内容や解決策のフィードバックも行われています。一方、解決結果の公表については、当事者の意向に従っています。</p> | | |
| 35 | <p>Ⅲ-1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。</p> | a・ ③ ・c |
| <p><コメント>担当職員を中心に日常の関りの中で、母親や子どもが相談や意見を述べやすい環境づくりに努めています。意見箱も設置され、多くの相談や意見が寄せられています。ただ、日常的に接する職員以外にも相談相手を選べることや、第三者委員による聞き取り等も実施できる旨をわかりやすく説明した文書の整備と周知は必要ではないかと思われます。</p> | | |
| 36 | <p>Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> | a・ ③ ・c |
| <p><コメント>母親と子供からの相談や意見は、職員間で共有され、改善できることは速やかに改善が行われています。また、解決に時間がかかる場合は、その理由を説明し、経過を随時伝えています。一方、対応マニュアルは苦情解決と一体的に運用されていますが、定期的な見直しと見直し時の周知徹底が望まれます。</p> | | |
| <p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の提供のための組織的な取組が行われている。</p> | | |
| 37 | <p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p> | a・ ③ ・c |
| <p><コメント>事故発生時は職員間での情報共有が行われています。また、居室内の入浴設備や施設内の遊具等の安全確認や定期的なメンテナンスが実施されています。さらに、不審者の侵入に備えてのマニュアルが整備され、母親と子どもの安全確保の仕組みを整えています。一方、リスクマネジメント責任者を配置して、ヒヤリハット事例や事故報告書の収集とその要因分析及び改善策・再発防止策の検討や実施を一連の仕組みとして確立されることを期待します。</p> | | |
| 38 | <p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> | ③ ・b・c |
| <p><コメント>感染症対応マニュアルが整備され、具体的な対応が職員間や母親と子どもに周知されています。</p> | | |
| 39 | <p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> | a・ ③ ・c |
| <p><コメント>危機管理マニュアルが整備され、具体的な対策が職員間や母親と子どもに周知されています。また、建物は耐震構造で、家庭向け緊急地震速報サービスを利用しています。さらに、避難訓練が毎月実施されています。ただ、施設での食料や備品類等の備蓄が未整備のため、施設での備蓄あるいは、各居室に避難袋を配置する等を検討してみたいかがでしょうか。</p> | | |

Ⅲ-2 支援の質の確保

| | | |
|--|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| <p>Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。</p> | | |

| | | |
|---|---|----------------|
| 40 | Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。 | a・ ① ・c |
| <p><コメント>事業計画の中に「支援の基本」「母親支援」「乳幼児支援」「児童・生徒支援」等についての標準的な実施方法が明記されています。ただし、職員への周知徹底と実施方法の内容にもとづいて実際に実施されているかを確認する仕組みづくりが必要ではないかと思われる。</p> | | |
| 41 | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a・ ① ・c |
| <p><コメント>事業計画に記載されている標準的な実施方法については、1年に1回、各項目の担当職員による見直しが行われています。今後は、検証・見直しにあたり母親と子どもからの意見を反映させる仕組みづくりが望まれます。</p> | | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより支援実施計画が策定されている。 | | |
| 42 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な支援実施計画を適切に策定している。 | ① ・b・c |
| <p><コメント>措置機関からの書類と入所前面接の記録を基にアセスメントを行い、関係職員が協議して自立支援計画を作成しています。また、援助目標は母親と子どもの意向を踏まえたものとなっており、特に心の部分の支援を大切にしています。支援困難ケースへの対応は、職員会議で検討され支援に活かされています。</p> | | |
| 43 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に支援実施計画の評価・見直しを行っている。 | a・ ① ・c |
| <p><コメント>自立支援計画の見直しは、基本的には1年に1回ですが、必要に応じて半年に1回あるいは2~3カ月に1回行われている場合もあります。また、自立支援計画の変更は、業務日誌に記録され、職員会議での詳細な説明により職員に周知されています。今後、自立支援計画の見直しについて、基本的に半年に1回の実施を期待します。</p> | | |
| Ⅲ-2-(3) 支援実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 44 | Ⅲ-2-(3)-① 母親と子どもに関する支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。 | a・ ① ・c |
| <p><コメント>支援内容については、記録され、職員への周知徹底がはかられています。ただ、記録の書き方は、職員により差異が生じていますので、口頭での指導だけでなく記録要領の作成等の工夫が望まれます。</p> | | |
| 45 | Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | ① ・b・c |
| <p><コメント>個人情報保護規程・個人情報取扱規程が整備され、母親と子どもの記録の情報提供・保管・保存・廃棄等について詳細に定められています。</p> | | |

内容評価基準（28項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A-1 母親と子ども本位の支援

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|----------------|
| A-1-(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮 | | |
| A① | A-1-(1)-① 社会的養護が、母親と子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援を行っている。 | a・ ⓑ ・c |
| <p><コメント>母親や子どもの希望や意見に応えることが出来ない場合は、理解を得られるようその理由を説明しています。職員の対応が良くないと言われたときは、職員会議で話し合い改善に努めています。今後は、基本的姿勢や職業倫理、権利擁護の研修の機会を設け、さらに研鑽を深められることを期待します。</p> | | |
| A-1-(2) 権利侵害への対応 | | |
| A② | A-1-(2)-① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。 | a・ ⓒ |
| <p><コメント>全母協の倫理綱領に「母子生活支援施設は、母と子の権利養護の生活の拠点」とありますので、職員全員が今後も権利侵害について心得られるよう就業規則の整備を求めます。</p> | | |
| A③ | A-1-(2)-② いかなる場合においても、母親や母親と子どもが暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。 | a・ ⓑ ・c |
| <p><コメント>問題点が起こった場合は職員会議でも協議し、早く解決するようにしていますが、時間がかかるときはその経過を対象者へ伝えていきます。様々な状況で起こっていると思われるので、記録に残し定期的に母親や子どもに伝える機会をもたれてはいかがでしょうか。</p> | | |
| A④ | -(2)-③ 母親と子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | a・ ⓑ ・c |
| <p><コメント>トラブル発生時には子どもが直接訴えてくるので、担当職員が母親と話しをしています。随時職員間で問題点や解決方法を話し合っていますが、研修は行われていません。計画的に研修や不適切な関わりの防止体制を整えられることにより、今後も子どもが慈しみ育てられるような支援をされることを期待します。</p> | | |
| A-1-(3) 思想や信教の自由の保障 | | |
| A⑤ | A-1-(3)-① 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。 | ⓐ ・b・c |
| <p><コメント>信教の自由が保障されており、園内での勧誘活動は禁止されています。</p> | | |
| A-1-(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮 | | |
| A⑥ | A-1-(4)-① 母親や母親と子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。 | a・ ⓑ ・c |
| <p><コメント>ほとんどの母親が2~3年で自立していく事から、むつみ園での共有時間が短く</p> | | |

| | | |
|--|---|----------------|
| 母親の自治会活動はありません。 | | |
| A-1-(5) 主体性を尊重した日常生活 | | |
| A⑦ | A-1-(5)-① 日常生活への支援は、母親や母親と子どもの主体性を尊重して行っている。 | a・ ⑦ ・c |
| <p><コメント>日常生活においては、母親への支援が過剰になってしまう場合があるようなので、自立支援計画ではそれぞれの強みを生かし、母子が自らの力で自立に向けて生活できるよう支援されることを期待します。</p> | | |
| A⑧ | A-1-(5)-② 行事などのプログラムは、母親や母親と子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。 | a・ ⑧ ・c |
| <p><コメント>年間の行事予定は決められており、個人では難しいプログラムが用意していません。ほとんどの母子が参加し、キャンプでのバーベキューなど母親の希望を取り入れた計画も実施しています。また、行事の実施後は企画者が報告書を職員会議で報告を行い評価することで、次回に役立てています。しかし、現在の行事予定はあらかじめ決められているので、A⑥で述べたように母親の方からひとつでも計画が立てられるような機会を設けられてはいかがでしょうか。</p> | | |
| A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア | | |
| A⑨ | A-1-(6)-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。 | a・b・ ⑨ |
| <p><コメント>退所するにあたり必要な支援は行っており、母親から要望があれば退所後も支援していますが、自立すれば一社会人であることを考慮して、施設から連絡を行うことは、ほとんどありません。退所時には困ったことがあればいつでも連絡するよう伝えていますが、困っていても言い出せない母親がいる場合を考え、退所後の生活が安定しているか確認する、何らかの取組みをされてはいかがでしょうか。</p> | | |

A-2 支援の質の確保

| | | |
|--|--|----------------|
| A-2-(1) 支援の基本 | | |
| A⑩ | A-2-(1)-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。 | a・ ⑩ ・c |
| <p><コメント>本人の精神状態や意向を含むアセスメントが行われ、それに基づいた自立支援計画を作成しています。行政から支給される児童扶養手当や助成金をはじめ、利用できる制度や地域のサービス事業などの資料をそろえており、あらゆる場面において的確に対応支援できるようにしています。</p> | | |
| A-2-(2) 入所初期の支援 | | |
| A⑪ | A-2-(2)-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。 | ⑪ ・b・c |
| <p><コメント>何も持たずに入所してもすぐに生活できるだけの準備が整えられています。昨年は補助金を利用して、居室のエアコンが新しくされており、母親と子どもが快適に安心してゆっくりと生活できる環境です。また、関係機関との連携により速やかに生活がスタ</p> | | |

| | | |
|---|--|-------|
| <p>ートできるよう支援しています。今まで、身体に障害のある入所希望者はありませんでしたが、一階にも居室がありある程度の対応はできるようになっています。</p> | | |
| <p>A-2-(3) 母親への日常生活支援</p> | | |
| A⑫ | A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント>保育士から栄養のバランスについてアドバイスをしています。月に一度のユニットバス点検により、清掃を促しています。また、受診に同行が必要な場合には、職員が付き添うことで母親の不安感を軽減するとともに病状の把握をしています。さらに、将来の自立のために希望する人には貯蓄の相談支援を行っています。</p> | | |
| A⑬ | A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、母親と子どもとの適切なかわりができるよう支援している。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント>問題を抱えた母親の不安や悩みを受け止め、助言を行っており、必要に応じて子どもへの支援をしています。今後は、母親への支援のひとつとして発達段階に応じての子育てについて話す機会をもたれてはいかがでしょうか。</p> | | |
| A⑭ | A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント>職員から積極的に声かけをしており、母親がひとりで問題を抱え込まないようにしています。母親どうしが集う機会として、軽い朝食を取りながら交流がはかれる「モーニングタイム」を定期的に設けています。ただ、施設内での心理療法ができないため、心理療法担当職員を採用されることを望みます。</p> | | |
| <p>A-2-(4) 母親と子どもへの支援</p> | | |
| A⑮ | A-2-(4)-① 健やかな母親と子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント>0才児から園内保育を行っており、保育士が昼食、おやつを提供しています。保育園の送迎も職員が支援しています。下校後は宿題担当職員が学習室で対応しています。トラブルについては、両方の子ども達にわかりやすい言葉で話し、して良い事、悪い事として伝えています。</p> | | |
| A⑯ | A-2-(4)-② 母親と子どもが自立に必要な力を身につけるために、 学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント>学習室を設けており、母親が仕事から帰るまで、または18時まで宿題担当職員の見守り支援により学習習慣が身につくよう支援しています。また、母親から決まり事を託されている場合は、それを学習への動機付けとしています。就職支援が必要な子どもの入所事例はありませんが、進学については負担軽減の制度活用への支援を行っています。</p> | | |
| A⑰ | A-2-(4)-③ 母親と子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、母親と子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント>学生ボランティアを受け入れる事を考えられてはいかがでしょうか。</p> | | |
| A⑱ | A-2-(4)-④ 母親と子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行って | a・b・Ⓒ |

| | | |
|---|---|-------|
| | いる。 | |
| <p><コメント>低年齢の子どももインターネット等で性に関する知識を得る機会があるので、母親全員と職員に性教育について話しをする事もあります。今後は施設においても保健師などを招いて年齢別に性教育の機会を設けてはいかがでしょうか。</p> | | |
| <p>A-2-(5) DV被害からの回避・回復</p> | | |
| A⑱ | A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント>関係機関との連携により、24時間緊急入所に対応しています。また、緊急時対応マニュアルが整備されています。身一つで入所した場合も生活用品は全て用意されており、安心、安全が保証されています。さらに、特定妊婦の受け入れも行っています。</p> | | |
| A⑲ | A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント>様々な支援措置が必要な母親と子どものために、情報提供をはじめ法的手続きや裁判所への同行など全て行っています。</p> | | |
| A㉑ | A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。 | a・㉑・c |
| <p><コメント>精神科の受診や保健師との連携により心理的ケアを実施しています。離婚や戸籍の問題、親権、養育、面会等の裁判が必要な場合にも常に寄りそい、自立に向けて将来の具体的な希望を持てるように話をしたり、貯蓄の相談の機会を設けています。</p> | | |
| <p>A-2-(6) 母親と子どもの虐待状況への対応</p> | | |
| A㉒ | A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわかり、虐待体験からの回復を支援している。 | a・㉑・c |
| <p><コメント>子どもはどの職員にも何でも話し、甘える事が出来ています。また、施設での生活に満足せず、「夢」を持つことが出来るような支援を心がけています。A⑭で述べたように、心理療法担当職員の配置を望みます。</p> | | |
| <p>A-2-(7) 家族関係への支援</p> | | |
| A㉓ | A-2-(6)-② 母親と子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント>府中市では児童虐待防止のリーフレットが配布されており、施設においても母と子の関わり方に問題があったりネグレクト等が疑われる場合は、すぐに児童相談所や関係機関と連携できる体制ができています。</p> | | |
| A㉔ | A-2-(7)-① 母親や母親と子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント>DVにより入所した場合、家族との連絡などについては、ケースに応じた対応をしています。</p> | | |
| <p>A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、母親と子どもへの支援</p> | | |
| A㉕ | A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。 | ㉑・b・c |

<コメント>通院介助が必要な人には同行して状態を把握しています。また、医療機関との連携により服薬管理や療養の支援を行っており、突然の対応が必要になった場合にも配慮できる体制を取っています。

A-2-(9) 就労支援

| | | |
|----|------------------------------------|-------|
| A⑳ | A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。 | ㉑・b・c |
|----|------------------------------------|-------|

<コメント>資格取得により有利な就労が可能になるよう支援しています。また、ハローワークや地元の様々な就職情報を提供しており、就労している母親が安心して働けるように補完保育や学童保育を行っています。

| | | |
|----|--|-------|
| A㉑ | A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。 | ㉑・b・c |
|----|--|-------|

<コメント>就労継続が難しい場合は、継続可能な就労を探しています。

A-2-(10) スーパービジョン体制

| | | |
|----|---|-------|
| A㉒ | A-2-(10)-① スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。 | a・㉓・c |
|----|---|-------|

<コメント>施設長がスーパーバイザーの役割を担っており、職員は個別に相談することができます。そして、職員同士も気軽に相談できる関係が構築されています。また、年に一度は法人全体でストレスチェックも行っており、職員それぞれ自分の状況を把握しています。今後は研修会にも積極的に参加し、さらに職員の質と共に施設全体の向上を期待します。